

# 小城市改革プラン【平成17年度～21年度】の取り組み結果報告

**改革プラン100項目中** **取り組みを完了したプラン・・・49件**  
**取り組みは行ったが引き続き進捗管理が必要なプラン・・・29件**  
**取り組み中（未済）のプラン・・・22件**

## 1 市民ニーズに柔軟に対応できる業務処理体制の構築

### 1-1 簡素で効率的な行政運営

NO ① 行政事務の効率化・迅速化													
1	市の許認可事業等の情報共有化	許認可事業（事務）では、部、課の枠を越えた決裁を行うことにより、他の事業での影響の確認、事業の円滑化を図った。また、各課に分散し同時並行して意見聴取を行うことで情報の共有化、迅速化を図った。（18年度から）	18年度済										
2	行政関与のあり方に関する基準の策定	これまで公共的なサービスの提供を行政が行ってきたが、個性豊かなまちづくりを推進するためには、市民・NPO（民間非営利組織）・企業との役割分担が重要である。そのために調査・研究を行い基準として「市民協働をすすめるための行動指針」を策定した。（20年度）	20年度済										
3	各課年間事業の情報共有化	グループウェア（効率的な組織活動を支援するものとして、ネットワーク上で複数のユーザーがコンピュータを利用し互いに情報交換をしながら仕事を進めること。）を整備することで、各課の年間事業計画を全庁内で把握できるように共有化を図った。（18年9月から）	18年度済										
4	総合健診の日程変更	これまでは1町ずつその町の保健センターで実施する分のみを市民に通知していたが、18年度から広報や個人通知の中に2町分（近隣の町分）の日程表を同封して受診しやすいようPRを実施した。また、小城と三日月、牛津と芦刈の個人通知を同日発送することで、郵便料の区域内割引を活用でき郵送料の削減も図った。	18年度済										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td>18年度削減額</td> <td>198千円</td> <td>19年度削減額</td> <td>159千円</td> <td>20年度削減額</td> <td>159千円</td> <td>21年度削減額</td> <td>159千円</td> </tr> </table>	17年度		18年度削減額	198千円	19年度削減額	159千円	20年度削減額	159千円	21年度削減額	159千円	
17年度		18年度削減額	198千円	19年度削減額	159千円	20年度削減額	159千円	21年度削減額	159千円				
5	市民相談窓口の設置	これまで総務課（行政相談）、市民課（人権相談）、社協（心配ごと相談）と市の担当窓口が分かれていたため、行政相談、人権相談、心配ごと相談を統一して開催した。（第1～第4火曜日）【18年4月から】また、窓口の設置については、本庁舎移行に合わせて検討する。	合本庁舎移転検討中										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度相談件数</td> <td>47件</td> <td>18年度相談件数</td> <td>73件</td> <td>19年度相談件数</td> <td>59件</td> <td>20年度相談件数</td> <td>62件</td> <td>21年度相談件数</td> <td>32件</td> </tr> </table>	17年度相談件数	47件	18年度相談件数	73件	19年度相談件数	59件	20年度相談件数	62件	21年度相談件数	32件	
17年度相談件数	47件	18年度相談件数	73件	19年度相談件数	59件	20年度相談件数	62件	21年度相談件数	32件				
6	ファイリングシステムによる文書管理の構築	公文書の「私物化」による担当者不在時の対応の遅れ、文書保存基準の担当者任せによる不要文書の氾濫を無くすため、公文書管理をこれまでの簿冊からファイリングシステムによる文書管理に変更した。19年度全課への導入を完了した（学校、幼稚園及び保育園を除く。）	19年度済										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td>18年度削減額</td> <td>600千円</td> <td>19年度削減額</td> <td>600千円</td> <td>20年度削減額</td> <td>600千円</td> <td>21年度削減額</td> <td>600千円</td> </tr> </table>	17年度		18年度削減額	600千円	19年度削減額	600千円	20年度削減額	600千円	21年度削減額	600千円	
17年度		18年度削減額	600千円	19年度削減額	600千円	20年度削減額	600千円	21年度削減額	600千円				
7	商工観光課の商工係と観光係の事務所の統合	合併当初、商工観光課は小城庁舎（観光係）、芦刈庁舎（商工係）に係が分かれていたため、課としてまとまりが取りにくいいため、18年4月1日から小城庁舎に事務所を統合することで、商工観光係と変更した。	18年度済										

NO ② 規制緩和の推進			
8	申請書類の見直し、許認可事務等の廃止・縮減の検討	申請書の記載事項で不必要な項目まで記載を求めているものがあつたため、17年度に申請書の記載事項の「ふりがな」の表記を「カタカナ」で統一した。18年度には、公民館施設使用申請書等の押印を廃止した。	個別対応中
9	申請に係る添付書類の見直し	市の中小企業小口資金融資申し込みを行う際には、世帯全員の市税の完納を証明するために納税義務者ごとに何通も証明書が必要だったため、世帯全員の市税の完納証明書の様式を作成して利用者の利便性や事務の効率化を図った。（17年度）	17年度済

NO ③ 地方分権への対応			
10	権限委譲への積極的対応	地方分権の流れで国県より権限委譲がなされているが十分な検討をせず委譲を受けているので総合的に検討する必要がある。 ・18年4月から森林法に関する事務等5業務を新規受託。 ・19年7月から旅券発給業務の委譲を受け市民課で実施。（権限委譲業務28業務）	進捗管理

NO ④ 事務・事業の広域行政の推進			
11	窓口行政サービス広域化の検討	窓口行政サービス広域化の検討としては、広域圏自治体で将来的な展望を踏まえ、事務事業を研究する場の設置を広域連合事務局に提案した。佐賀市と川副・東与賀・久保田町が合併したため、広域連合での研究は中断している。	力住1民ト基を本推台進帳

NO ⑤ 公営企業の健全な経営

12	小城市民病院 経営改革委員会の発足	小城市民病院経営改革委員会の発足については、 ・17年度に5部会（委託、診療材料・給食・消耗品・改革）を発足し現況を協議した ・18年度に5部会で問題点の洗い出し・分析を行った。 患者ニーズにこたえるため毎週火曜日の夕方17時半から19時までの診療（自由健診、産婦人科）及びリラクゼーション外来（週4回）を開始。 ・20年度公立病院改革プランを策定。 ・21年度経営状況や改革プランの進捗状況について協議した結果、前年度と比較して病床利用率及び医業収益の両面において増加している。	進捗管理										
13	小城市民病院ホームページの作成	中核病院として独自のホームページがないため、18年5月に市民病院のホームページを立ち上げ、院内情報（診療科、時間、外来担当医師、取り組み、改善点）の提供を行った。	18年度済										
14	小城市民病院 各種委託業者、診療材料等の見直し	定期的な見積りの収集、見積り収集後の金額交渉、材料納入業者、委託業者選定の見直しをより一層行い経費削減に努め、診療材料費の削減、委託費の削減を図った。19年度は委託について、医療法が改正し保守点検が厳しくなり経費増額となったため、業者、価格のチェックを継続して行った。 20年度は委託費として経営アドバイザーの新規委託事業で増額となった。診療材料費についても個々の単価は下がったが総額は増加した。高金利の企業債の繰上償還により支払利息を縮減した。 21年度は患者増により病院全体の経費は増大したが、給食業務を民間委託にしたことで人件費の節減額が増加した。高金利の企業債の繰上償還により支払利息を縮減した。	進捗管理										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度効果額</td> <td>20,900千円</td> <td>18年度効果額</td> <td>51,189千円</td> <td>19年度効果額</td> <td>48,223千円</td> <td>20年度効果額</td> <td>39,205千円</td> <td>21年度効果額</td> <td>67,270千円</td> </tr> </table>	17年度効果額	20,900千円	18年度効果額	51,189千円	19年度効果額	48,223千円	20年度効果額	39,205千円	21年度効果額	67,270千円	
17年度効果額	20,900千円	18年度効果額	51,189千円	19年度効果額	48,223千円	20年度効果額	39,205千円	21年度効果額	67,270千円				
15	小城市民病院 給食部門の改革	栄養バランス面を重視した献立を行ってきたが、患者から味やボリュームについて改善要望が出されたため患者のニーズにあった対応が出来るように嗜好アンケート、給食レシピーデータベース化により患者ニーズに対応する食の提供に努めた。食材についても地元生産業者等と協議を行い、地産地消の推進を図った。また、経営改革の一環として給食部門の民間委託を検討し、21年4月から民間委託を開始した。	進捗管理										
16	水道事業経営の健全化	水道事業経営の健全化として、一般家庭用、工場用ともに収入は減少したが、地方公債を購入し経営基盤強化に努めた。支出では費用の縮減や道路改良に合わせた配水管の布設替えにより効率化を図る一方、高金利の企業債の繰上償還により支払利息の減少を図った。	進捗管理										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度効果額</td> <td>4,110千円</td> <td>18年度効果額</td> <td>6,910千円</td> <td>19年度効果額</td> <td>8,530千円</td> <td>20年度効果額</td> <td>13,320千円</td> <td>21年度効果額</td> <td>14,616千円</td> </tr> </table>	17年度効果額	4,110千円	18年度効果額	6,910千円	19年度効果額	8,530千円	20年度効果額	13,320千円	21年度効果額	14,616千円	
17年度効果額	4,110千円	18年度効果額	6,910千円	19年度効果額	8,530千円	20年度効果額	13,320千円	21年度効果額	14,616千円				
18-4	水道事業の経営改革委員会の発足	現在黒字経営ではあるが、今後、収入の減少や経費の増大が懸念されるため、安定した財政基盤の確立を目指し5カ年の中期経営計画を作成。また、職員による経営改革委員会で経費節減や意識改革に取り組み、地方公債を購入することで黒字決算となっている。	進捗管理										

NO ⑥ 市民協働の推進

17	全庁的な協働推進体制の整備	市民と行政が同じ立場でお互いに相談しやすい環境をつくり、協働で事業を行っていけるように20年度に市民協働をすすめるための行動指針を策定。本編と同時にダイジェスト版、協働読本【協働マニュアル】の3種を作成した。市民協働の研修会（基礎編、応用編：市民と職員による合同研修会）を開催した。21年度も市民及び職員の協働に対する理解を深めるためワークショップを含めた合同研修会を開催した。（参加者職員99名、市民20名計119名）	継続の必要有										
18	市民活動を行う団体（CSO、NPO）の育成	公益活動を行政と対等な立場で行える自立した団体育成のため「小城市協働のまちづくり支援事業補助金交付要綱」を改正した。CSOの活動拠点として、市民活動センター「ようこそ」を小城公民館（旧管理人室）に開設。（県内10ヶ所目） 県の事業で派遣されたCSOのサポーターと共に中間支援組織「ようこそ」の機能の充実と個々のCSO活動の発展のために活用されるよう存在及び役割の広報を行った。運営主体者（小城市男女共同参画ネットワーク）の研修も同時に行った。	継続の必要有										
19	審議会等への市民参画の拡充	市民の多くの意見を政策決定の過程で行政に反映させることができるように、18年度に「審議会等市民公募に関する要領」、「小城市審議会等の設置及び運営に関する指針」を策定し公募可能な審議会については、委員の公募を実施した。	18年度済										
20	男女共同参画社会の推進	小城市の特性にあった男女共同参画社会の形成のために小城市男女協働参画プラン「さくらプラン」を18年度に策定。また、啓発活動（市民へ市報、企業啓発として県推進員、小城市男女共同参画ネットワークによるフォーラム）や出前講座及び公開講座（佐賀大学と共催）を実施して審議会等への女性登用率のアップを図った。	進捗管理										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度審議会等女性登用率</td> <td>24.0 %</td> <td>18年度審議会等女性登用率</td> <td>25.3 %</td> <td>19年度審議会等女性登用率</td> <td>23.2 %</td> <td>20年度審議会等女性登用率</td> <td>20.3 %</td> <td>21年度審議会等女性登用率</td> <td>24.8 %</td> </tr> </table>	17年度審議会等女性登用率	24.0 %	18年度審議会等女性登用率	25.3 %	19年度審議会等女性登用率	23.2 %	20年度審議会等女性登用率	20.3 %	21年度審議会等女性登用率	24.8 %	
17年度審議会等女性登用率	24.0 %	18年度審議会等女性登用率	25.3 %	19年度審議会等女性登用率	23.2 %	20年度審議会等女性登用率	20.3 %	21年度審議会等女性登用率	24.8 %				
21	健康運動リーダーの育成（ボランティア）	健康運動のリーダーとなる者を育成し自主グループで気軽に運動ができる体制を作った。運動の必要性を広く広める必要があるため、小城がばい元気会（会員37名）会員をリーダーにボランティア活動（ウォーキング教室のコース選定、スタッフを行った）を開始した。	進捗管理										

## 1-2 定員管理の適正化

### NO ①定員管理適正化計画の作成

22	定員適正化計画の策定、組織機構の見直し	5年後（22年度当初）の職員数（市民病院医療職を除く）を10%減の381人以下にすることを目標に臨時・嘱託職員の活用、施設の管理運営の民間委託及び組織機構の見直し等で削減を行った。他に勧奨退職制度の活用で定員適正化計画の年次計画を上回る職員数削減を実現した。（17年4月1日現在は424人）														進捗管理	
		17年度	計画	実績	18年度	計画	実績	19年度	計画	実績	20年度	計画	実績	21年度	計画		実績
		退職者数	8	8	退職者数	3	12	退職者数	8	15	退職者数	19	28	退職者数	20		20
		採用者数	0	0	採用者数	3	3	採用者数	3	4	採用者数	4	5	採用者数	5		10
		職員削減数	8	8	職員削減数	0	9	職員削減数	5	11	職員削減数	15	23	職員削減数	15		10
		削減率	1.9	1.9	削減率	0	2.1	削減率	1.2	2.6	削減率	3.5	5.4	削減率	3.5		2.4
削減額		削減額		29,842千円		削減額		61,487千円		削減額		101,212千円		削減額		182,776千円	

## 1-3 給与の適正化

### NO ①給与制度、運用、水準の適切な管理

23	国又は他の自治体の給与制度を調査、検討し、給与費を削減する	市長、副市長、教育長の給与月額5%削減、勤勉手当、特殊勤務手当の見直し、退職者特別昇給制度の廃止等を行った。										進捗管理
		17年度削減額	削減額		18年度削減額	3,314千円	19年度削減額	3,734千円	20年度削減額	6,719千円	21年度削減額	

## 1-4 行政の情報化

### NO ①電子自治体の推進

24	地域情報化計画の策定	地域情報化計画の策定については、17年度中に市民サービスの向上と行政事務の効率化・簡素化を図るため地域情報化計画を策定し18年4月1日から実施。	17年度済
25	公共施設予約システムの導入	18年度に自宅パソコンから公共施設（スポーツ施設や公民館）の照会や予約が行える仕組みを構築（26施設）したことで窓口業務の効率化を図った。20年度には携帯サイトからも確認できるよう整備した。しかし、公共施設のネット予約については、担当課の運用が異なることや利用料金の支払い方法など課題が有り担当課間の協議・調整が必要。	進捗管理
26	各種申請書等のダウンロードサービスの充実	住民の方が、各業務の多種多様な申請書様式を入手するためにわざわざ来庁しなくてはならなかった。また、その記載方法もわかりづらかったため、ホームページで各種申請書を体系的に整理して記載例も掲載した。平成18年9月からホームページから各種申請書等様式のダウンロードサービスができるようにした。（現在、20課120様式対応）	18年度済
27	小城市ホームページに健（検）診問診票を掲載	これまで問診票は事前に希望された方のみを送付や各保健センターに取りに来ていただいている為、18年度から小城市ホームページから簡単に健（検）診問診票をダウンロードできるようにしたが、利用者が無く、検診内容や問診票の変更もあったため20年4月にホームページの掲載を中止した。	20年度済

## 2 質の高い行政サービスの提供

### 2-1 人材育成の推進

#### NO ①人材育成に関する基本方針の策定 ②各種研修の受講による職員の資質向上 ③他団体での実務研修

28	小城市人材育成基本方針の策定・各種研修による職員の資質向上	地方公務員法の一部改正により研修に関する基本的な方針を定めるよう法制化されたため小城市人材育成基本方針を作成（19年3月）し研修による職員の資質向上を図った。17年度には新規採用職員4人を民間企業へ5日間派遣した。18年度以降は、接遇研修、メンタルヘルス研修や人事評価制度を一部（係長級）実施。														進捗管理
		17年度	新規採用職員4人を民間企業へ5日間派遣	18年度	接遇研修75人受講	19年度	接遇研修94人受講	20年度	接遇研修62人受講	21年度	メンタルヘルス50人受講					

#### NO ④自主的な研究グループ等の育成

29	自主的な研究グループ等の育成	市職員の資質の向上、担当部署にとらわれず自由な発想で職場を活性化させるなど職員が市政について自主的に研究するためのグループ活動ができるように、小城市人材育成方針の中で取り組んで行くことを決定した。（19年度）	19年度済
----	----------------	--	-------

## 2-2 職員の意識改革

### NO ①職員提案制度の導入

30	職員提案制度の導入	職員の創意工夫による提案を奨励し、広く職員から提案を求めることで事務効率及び政策形成能力の向上を図ることを目的に導入した。平成19年度には、ほう賞費の廃止を行い、職員提案制度の導入を完了した。								19年度済
		17年度	執務改善提案 9件 自由提案 24件 優秀賞 1案 努力賞 2案	18年度	執務改善提案 7件 施策提案 17件 努力賞 2案	19年度	執務改善提案 4件 施策提案 8件 努力賞 1案	20年度	執務改善提案 2件 施策提案 2件 努力賞 2案	

### NO ②多様な任用制度の導入

31	組織全体の能力を高めるため、試験制度など多様な任用制度の導入検討	職員研修（自治大学、海外研修）の公募制度導入、人事評価制度の一部試行と任用制度の調査・検討を行った。								継続の必要有
		17年度	自治大学1名 海外研修1名 県実務研修1名	18年度	海外研修1名	19年度	自治大学1名 海外研修1名	20年度	自治大学1名 海外研修1名	

## 2-3 人事評価制度の導入

### NO ①人事評価制度の導入

32	人事評価制度の構築	行政課題に対し限られた人員と財源で質の高いサービスを効果的・効率的に提供していくために職員個々の能力や勤務実績を評価し職員の能力や勤務意欲を高めることが重要であったため、18年度に人事評価制度の基本方針・基本構想を検討し職員研修（259人受講）を実施した。19年度には管理職限定で試行、20年度には管理職、監督職の評価を実施。21年度は、部長、課長、副課長、係長（124人）において人事評価を実施した。								試行中
----	-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	-----

## 3 透明性の高い公正で合理的な行政運営

### 3-1 情報公開の推進

#### NO ①情報公開条例に伴う情報公開

33	情報公開の充実（市政情報コーナーの設置・拡充）	市民に公開すべき情報が担当課ごとに整理されていたため、図書館と連携し行政情報コーナーに閲覧室を設け情報を開示した。また、18年度にはファイリングシステムの導入で情報公開に対応できる文書管理を行った。今後は、本庁舎移行にあわせ情報コーナー設置を検討。								本庁舎移行に 合わせ検討
----	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------------

#### NO ②広報紙、ホームページ等による積極的な情報公開

34	情報公開の推進	教育委員会の情報公開の推進については、17年度に他市の取り組みを調査、情報公開条例の把握による公開方法の検討を実施した。18年度には、ホームページに学校教育施設計画検討委員会の内容を掲載し、19年度、教育委員会の会議録掲載について他市状況の調査・研究を行った。21年度4月からの定例・臨時教育委員会の会議録を公開した。また、教育委員会の事務について点検・評価が義務づけられたため外部評価委員による点検・評価を実施し、その結果をホームページに掲載した。								進捗管理
35	マルチメディアポータルサイト構築	これまでホームページに情報を掲載するまでに事務の流れが多く、情報提供までに時間がかかり過ぎていたため、ホームページの情報発信を各課で直接発信できるように変更したことでリアルタイムでの情報発信が可能となった。18年10月より実施。								18年度済

## 3-2 市民にわかりやすい行政の透明化

### NO ①市民にわかりやすい目標の設定

36	パブリックコメント制度	パブリックコメント制度では、市の基本的な政策を策定する時には、案を公表し市民からの意見や情報を考慮して策定するように審議会等の設置及び運営に関する指針、審議会等委員の市民公募に関する要領及びパブリックコメント手法実施要綱を作成した。各計画策定時にはパブリックコメントによる意見募集を行うこととした。								20年度済
37	許認可等の標準処理期間の設定	各申請に対する標準処理期間を明示していないものを把握し、未制定のものについて規定等を作る必要ができた。そのため法律の改正により条例改正を検討し、現在、条例改正のひな型を検討中である。								検討中



### 3-6 行政評価システムの導入

#### NO ①行政評価システムの導入

38	行政評価システムの導入	限られた財源の有効活用を図るためPDCAマネジメントサイクルの確立を図り「小城市総合計画」の進捗管理（前年度の振り返り）を行うことで確実な推進を図った。17年度は幹部研修、課長副課長（管理者研修・計画の点検指導会）、係長（事務事業評価）の研修会を開催。18年度は4役・部長（行政経営）、課長・副課長級（施策評価）、係長級（事務事業評価）を対象に実施。19年度は市会議員、職員への基本研修、事務事業評価個別点検を実施。20年度は副課長・係長・職員へ事務事業評価研修、課ごとに事務事業の評価個別点検を実施。21年度は行政経営基礎研修（幹部層）、行政基礎研修（新採等）、事務事業の個別点検及び施策評価研修会（課長層）と施策ごとの個別点検指導会を実施した。	試行中
----	-------------	--	-----

### 4 財政の健全化に努め、効率的・効果的な財政運営

#### 4-1 健全な財政運営の推進

#### NO ①自主財源の確保

39	市税の徴収率の向上	積極的な戸別訪問や納税相談などのきめ細かい対応・早期折衝並びに差押え等の滞納処分を行い徴収率の向上を図ったが、徴収率の低下が続いたため、20年度から滞納整理支援システムを稼働し、差押え調書の作成、時効管理、財産調査等作業の効率化を図った。また、インターネットオークションにも差押え物品を競売し財源確保に努めた。21年度は、滞納処分の更なる強化、処分財産の拡大を図った。また、佐賀県滞納整理推進機構への滞納案件の引継ぎを実施した。	目標数値の未達成										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度 収納率</td> <td>88.38%</td> <td>18年度 収納率</td> <td>88.09%</td> <td>19年度 収納率</td> <td>88.61%</td> <td>20年度 収納率</td> <td>88.84%</td> <td>21年度 収納率</td> <td>89.11%</td> </tr> </table>	17年度 収納率	88.38%	18年度 収納率	88.09%	19年度 収納率	88.61%	20年度 収納率	88.84%	21年度 収納率	89.11%	
17年度 収納率	88.38%	18年度 収納率	88.09%	19年度 収納率	88.61%	20年度 収納率	88.84%	21年度 収納率	89.11%				
40	保育料の収納率の向上	電話による督促、戸別訪問、園での保護者面談による納付相談等を行い収納率の向上を図った。20年度8月からは夜間相談窓口を第2・4木曜日に開設、また、私立保育園と納付指導委託契約を結び保育園と連携し収納率の向上を図った。21年度も引き続き夜間相談窓口を開設し毎週木曜日に夜間徴収を実施した。また、納付指導及び集金業務の嘱託職員を雇用し徴収の強化を図った。	進捗管理										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度 収納率</td> <td>96.66%</td> <td>18年度 収納率</td> <td>97.39%</td> <td>19年度 収納率</td> <td>96.88%</td> <td>20年度 収納率</td> <td>96.65%</td> <td>21年度 収納率</td> <td>98.28%</td> </tr> </table>	17年度 収納率	96.66%	18年度 収納率	97.39%	19年度 収納率	96.88%	20年度 収納率	96.65%	21年度 収納率	98.28%	
17年度 収納率	96.66%	18年度 収納率	97.39%	19年度 収納率	96.88%	20年度 収納率	96.65%	21年度 収納率	98.28%				
41	小城市公共施設及び市報等への広告掲載	市報等への広告掲載として、有料広告を掲載することで広告収入による自主財源を確保することを目的に調査・ヒアリングを実施した。18年度に要綱を制定し19年4月から市報おぎに有料広告の募集を開始。19年度は11件、20年度は17件、21年度は11件の広告掲載を行った。	進捗管理										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td>18年度 広告収入</td> <td>10千円</td> <td>19年度 広告収入</td> <td>490千円</td> <td>20年度 広告収入</td> <td>550千円</td> <td>21年度 広告収入</td> <td>430千円</td> </tr> </table>	17年度		18年度 広告収入	10千円	19年度 広告収入	490千円	20年度 広告収入	550千円	21年度 広告収入	430千円	
17年度		18年度 広告収入	10千円	19年度 広告収入	490千円	20年度 広告収入	550千円	21年度 広告収入	430千円				
42	自主財源の確保（遊休財産の売却）	自主財源の確保（遊休財産の売却）は、市が所有する財産で、これまで立地条件や面積等様々な理由から、有効活用されることがない遊休地を処分することにより、効率的な土地利用と自主財源の確保を図る。17年度は、遊休地の状況調査を行い、18年度は県道拡幅による代替地として4区画を売却、19年度は未利用地を市報、ホームページで公募（一般競争入札）を行い1区画売却20年度も同様に2区画売却。21年度も公募を行い1区画を売却。	進捗管理										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td>18年度 売却額</td> <td>48,176千円</td> <td>19年度 売却額</td> <td>44,080千円</td> <td>20年度 売却額</td> <td>11,229千円</td> <td>21年度 売却額</td> <td>39,613千円</td> </tr> </table>	17年度		18年度 売却額	48,176千円	19年度 売却額	44,080千円	20年度 売却額	11,229千円	21年度 売却額	39,613千円	
17年度		18年度 売却額	48,176千円	19年度 売却額	44,080千円	20年度 売却額	11,229千円	21年度 売却額	39,613千円				

#### NO ②市債の適正な活用

43	適切な事業の厳選と計画的な活用（合併特例債）	合併特例債については、財政状況を踏まえ、緊急性や必要性を勘案しながら、17、18年度と小城中学校、三日月小学校の改築事業に活用した。（市債の活用額 553,966千円）また、19年度からの起債事業は、普通交付税（基準財政需用額）の算入に有利になるように可能な限り合併特例債を活用した。また、政府系金融機関借入れの年利5%以上及び市中銀行借入れの年利3.4%以上3.8%未満の市債の償還について、償還計画を前倒して繰上償還したことで後年度以降の利払いコストの削減を図った。（19年度繰上償還による利子削減総額 6,823千円）（20年度繰上償還による利子削減総額 90,403千円）21年度も政府系金融機関借入れの年利6%以上7%以下及び市中銀行借入れの年利3.0%以上3.4%未満の市債の償還について、償還計画を前倒して繰上償還したことで後年度以降の利払いコストの削減を図った。（21年度繰上償還による利子削減総額 31,161千円）	進捗管理										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td>18年度</td> <td></td> <td>19年度</td> <td></td> <td>20年度 利子削減額</td> <td>13,426千円</td> <td>21年度 利子削減額</td> <td>23,936千円</td> </tr> </table>	17年度		18年度		19年度		20年度 利子削減額	13,426千円	21年度 利子削減額	23,936千円	
17年度		18年度		19年度		20年度 利子削減額	13,426千円	21年度 利子削減額	23,936千円				

#### NO ③受益者負担金のあり方

44	運動教室等の受益者負担の実施	健康づくりの運動教室等の受益者負担について、無料で実施していたため参加者のコスト意識が低く、参加意欲が低下しやすいという理由から経費に見合った受益者負担を求めた。平成18年度から各運動教室について参加者から受益者負担金の徴収を行った。	18年度済										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td>18年度 負担金収入額</td> <td>81千円</td> <td>19年度 負担金収入額</td> <td>65千円</td> <td>20年度 負担金収入額</td> <td>71千円</td> <td>21年度 負担金収入額</td> <td>54千円</td> </tr> </table>	17年度		18年度 負担金収入額	81千円	19年度 負担金収入額	65千円	20年度 負担金収入額	71千円	21年度 負担金収入額	54千円	
17年度		18年度 負担金収入額	81千円	19年度 負担金収入額	65千円	20年度 負担金収入額	71千円	21年度 負担金収入額	54千円				
45	高齢者インフルエンザ予防接種受益者負担の見直し	高齢者インフルエンザ予防接種受益者負担について、近隣市町の状況を勘案し、18年度から高齢者のインフルエンザ予防接種の受益者負担を1千円から1千200円に見直し、200円の経費削減を行った。	19年度済										
		<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td>18年度 削減額</td> <td>1,197千円</td> <td>19年度 削減額</td> <td>1,301千円</td> <td>20年度 削減額</td> <td>1,351千円</td> <td>21年度 削減額</td> <td>1,224千円</td> </tr> </table>	17年度		18年度 削減額	1,197千円	19年度 削減額	1,301千円	20年度 削減額	1,351千円	21年度 削減額	1,224千円	
17年度		18年度 削減額	1,197千円	19年度 削減額	1,301千円	20年度 削減額	1,351千円	21年度 削減額	1,224千円				

NO ③受益者負担金のあり方

46	放課後児童クラブの保護者負担の実施	放課後児童クラブの保護者負担（受益者負担）の実施では、17年度までおやつ代のみ徴収し保護者負担（受益者負担）は徴収していなかったため、18年度に授業日、休業日の保護者負担金（金額）の条例（放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例）を整備、施行し夏季休業日のみ徴収した（月額3千円）。19年4月から保護者負担（受益者負担）を開始（月額：1千5百円）。他に開設時間の延長（17時30分まで）を開始した。									19年度済
		17年度		18年度負担金収入額	754千円	19年度負担金収入額	5,208千円	20年度負担金収入額	5,331千円	21年度負担金収入額	
18-1	講座・講演会の参加料の徴収	これまで市が主催する各種講座・講演会を無料で開催してきたが、有料化することで参加者意識が高まること及び配布資料の経費節減にも繋がった。18年4月から資料代として受益者負担を開始した。（古文書講座、ふるさと学講座）									18年度済
		17年度		18年度負担金収入額	72千円	19年度負担金収入額	90千円	20年度負担金収入額	86千円	21年度負担金収入額	

NO ④事務・事業の見直し

47	会計派出職員の見直し	会計派出職員の見直しでは、派出経費の公費負担を縮小するために、18年12月に会計派出職員（小城、三日月、芦刈庁舎）を廃止。また、会計課の係（審査係・出納係）の統合に伴う人員の1名削減を行った。									18年度済
48	市立幼稚園施設の見直し	市立幼稚園施設の見直しでは、市立幼稚園について幼児教育審議会から答申を受け、市立保育園民営化等検討委員会の報告により、まずは保育園民営化を推進しながら、幼稚園保育料の見直しについての調査を行った。また、21年度には、現在の幼稚園保育料月5,700円を22年度からの3年間で10,000円に引き上げる条例改正を行い保護者説明会を開催。また、晴田幼稚園の会議室増設工事、芦刈幼稚園の屋根改修及び消火施設整備の改修を実施した。									進捗管理
49	育英資金貸付事業のさらなる健全化	育英資金貸付事業のさらなる健全化では、滞納者が増加傾向にあるため、滞納者カードを作成し個別管理で訪問内容等を記録することで滞納者情報の的確な把握及び電話による督促等の対応ができた。また、一般会計からの繰入金も減額できた。21年度は滞納額等の把握をしやすいように、汎用調定システムを導入し、22年度から運用できるようにした。また、貸付人数を想定してシミュレーションを行い貸付に不要な基金は22年度に一般会計へ返還するようにした。									進捗管理
		17年度削減額	410千円	18年度削減額	320千円	19年度削減額	519千円	20年度削減額	334千円	21年度削減額	
50	市民図書館事務処理の効率化等	市民図書館の事務処理の効率化を図るため17年に牛津分室、芦刈分室を開設、18年に全館統一の図書館システムを整備、19年にはインターネット予約サービスを開始し自宅から24時間予約可能となった。									19年度済
51	効率的な市道管理台帳の策定	旧町で分断されていた道路の路線統合を行い、台帳整理を行った。あわせて道路台帳図面と道路網図を電算機で活用できるよう整備した。18年3月議会認定									18年度済
52	障害者移送サービスの社会福祉協議会への委譲	社会福祉協議会が18年10月に福祉有償運送事業の指定を受けたことから障害者移送サービスを社会福祉協議会への移譲に向けて利用料金の見直し及び利用者の確保等の検討・協議を引き続き行った。									利用 整理 まだ見 直し
53	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金の見直し	18年度に在宅高齢者住宅改良補助事業費補助金交付要綱及び事業を廃止。									18年度済
		17年度		18年度削減額	320千円	19年度削減額	320千円	20年度削減額	320千円	21年度削減額	
54	ストマ用装具助成事業見直し	18年度にストマ用装具助成事業を廃止し、19年度に保健福祉センター（桜楽館、アイル、ひまわり）にオストメイト対応トイレを設置した。									19年度済
		17年度		18年度削減額	240千円	19年度削減額	240千円	20年度削減額	240千円	21年度削減額	
55	食生活推進協議会委託事業の見直し	小城市食生活改善推進協議会と委託事業（地区に出向いての教室の回数、材料費を減額及び食育事業へ移行等）の見直しを行い委託料を削減した。									進捗管理
		17年度		18年度削減額	360千円	19年度削減額	660千円	20年度削減額	960千円	21年度削減額	
56	地域ふれあい育児サークル支援事業の見直し	18年度に地域ふれあい育児サークル支援事業の実施要綱を改正し、参加者から受益者負担金の徴収を開始した。また、児童センター事業と内容の調整を図った。									18年度済
		17年度		18年度効果額	320千円	19年度効果額	442千円	20年度効果額	580千円	21年度効果額	
57	ふれあい食体験事業の見直し	ふれあい食体験事業は母子保健係事業と食生活改善推進協議会委託事業があったが、18年度から食育事業を統合し食生活改善推進協議会委託事業で実施することで経費削減を図った。									18年度済
		17年度		18年度削減額	63千円	19年度削減額	63千円	20年度削減額	63千円	21年度削減額	

NO ④事務・事業の見直し											
58	運動教室の実施内容見直し	18年度に運動教室4事業の実施内容を整理して2事業に見直し。								18年度済	
59	福祉バス巡回事業の見直し	18年2月から福祉バス巡回事業（アイルと各町の保健福祉センター間の運行）を行っていたが、19年度に小城市広域循環バスへの移行に伴い廃止。								18年度済	
		17年度		18年度		19年度削減額	2,261千円	20年度削減額	4,733千円	21年度削減額	6,801千円
60	「戦没者慰霊祭」と「佐賀の乱慰霊祭」との統合	18年度から戦没者慰霊祭と佐賀の乱慰霊祭を合同で実施し、小城市戦没者追悼式として開催。								18年度済	
		17年度		18年度	42千円	19年度削減額	296千円	20年度削減額	296千円	21年度削減額	303千円
61	小城市資源物収集事業	小城市資源物収集事業は旧3町で実施していた資源物収集を18年7月より市全体の各行政区ステーションでの収集に変更。品目は古紙、容器包装プラスチック、トレイ、ペットボトル、廃食油に加え20年度からはアルミ缶、スチール缶の収集を開始した。更に22年度から資源物収集の品目を増やす（硬質プラスチック）準備を実施した。								18年度済	
		17年度		18年度		19年度		20年度	アルミ缶 2,550kg スチール缶 1,140kg	21年度	アルミ缶 2,635kg、 スチール缶 928kg
62	児童センター各種講座・教室等の見直し	児童センターの各種講座、教室の効率性を協議、期間を限定するなど集中的に行うことや体験型の教室に統一するなど見直しを図った。また、利用者負担金の徴収を実施。								進捗管理	
		17年度		18年度	145千円	19年度削減額	145千円	20年度削減額	164千円	21年度削減額	55千円
63	児童遊園の管理の見直しと地域への移管	17年度に児童遊園の管理の見直しと地域への移管を行うために遊具等活用状況等の聞き取り調査を実施。下町児童遊園地では除草作業の管理は行うが遊具の修繕はできない、下畑児童遊園地は全遊具撤去、吉田、祥光山児童遊園地は遊具の修繕を行った。このように管理・修繕等は市で行い、除草作業は各地区の協力を得て行っている。21年度は、緊急雇用事業で遊具等点検整備及び除草作業を行った。下畑児童遊園地は全遊具撤去しているため児童遊園機能を廃止し、管理を財政課へ移管した。								地域移管まだ	
64	下水道事業経営の健全化	下水道事業経営の健全化では、水洗化率の向上を図るため、住民への周知として宅内改造積立金補助金制度等を市報に掲載した。また、新たな供用開始地区へは地元説明会も行ったり未接続世帯には戸別訪問を実施。								進捗管理	
		17年度		18年度	水洗化率 42.90%	19年度	水洗化率 53.80%	20年度	水洗化率 54.70%	21年度	水洗化率 55.10%
65	事務事業の見直し（公共施設用借地の見直し）	小城市公共施設用借地のあり方については、現地とこれまでの経緯を調査後18年度に不動産鑑定士による土地の評価額調査を行い借地の返還や購入についての説明及び交渉を地権者に実施した。21年度は、本庁舎移行に伴い三日月庁舎駐車場の用地取得を図った。								直営して見	
66 67	レセプト点検業務の見直し（老人医療・国保）	レセプト点検業務（老人医療・国保）は業者委託を行ってきたが、18年度から個人委託へ変更した。点検員の作業が向上したことで点検日数の縮小につながり経費削減となった。20年4月からの長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設に伴いレセプト点検についても佐賀県後期高齢者医療広域連合で実施することになった。								18年度済	
		17年度		18年度	削減額 5,370千円	19年度	削減額 6,629千円	20年度	削減額 9,497千円	21年度	削減額 3,823千円
68	市主催及び市が補助金を支出しているイベントの見直し	市主催及び市が補助金を支出しているイベントを洗い出し統合できるものは統合し経費縮小を図った。ふるさと祭りの廃止（合併後、各町で行い、その後廃止）								21年度済	
		17年度		18年度	削減額 3,820千円	19年度	削減額 3,820千円	20年度	削減額 3,820千円	21年度	削減額 3,820千円
18-5	下水道事業経営の健全化	水道事業者（西佐賀水道企業団、小城水道）と西佐賀水道関係市町村（小城市、佐賀市、白石町）において22年5月を目標に上水道、下水道料金徴収一元化に取り組む方針を確認。作業部会を設置し、具体的な問題点などの研究を開始した。21年度に12回の作業部会を開催し、下水道使用料の徴収を西佐賀水道企業団に委託し、22年5月からの開始となった（納付については、金融機関に加えコンビニでも可）								21年度済	

NO ⑤市単独補助金等の整理・合理化											
69	社協への補助金及び社協職員の適正人員	社協への補助金及び社協職員の適正人員については、合併当初31人であったが退職不補充で26人まで減少した。受託事業から見ても最低限の人員配置であり補助金についてもその都度精査・検証を行った。								20年度済	
		17年度		18年度	削減額 4,310千円	19年度	削減額 9,646千円	20年度	削減額 1,286千円	21年度	削減額 1,768千円
70	各種団体（遺族会・原爆被爆者協議会・保護司会）への補助	各種団体（遺族会・原爆被爆者協議会・保護司会）への補助を事業実績の実績値を基に補助を継続した。								18年度済	
		17年度		18年度	削減額 42千円	19年度	削減額 125千円	20年度	削減額 280千円	21年度	削減額 280千円
71	土地改良区単独補助金等の整理・合理化	土地改良区職員数の適正化及び土地改良区の合併については、19年度に三日月3土地改良区（北部、東部、南部）が合併し、三日月土地改良区となった。地区事務局の合併について検討を重ねたが、各土地改良区の財務状況等が違いすぎることから合併は難しいため、地区事務局の事務等の共通化について検討を行った。								進捗管理	



NO ⑤市単独補助金等の整理・合理化

72	漁業共済事業費補助金、漁船保険事業費補助金の廃止	漁業共済事業費補助金、漁船保険事業費補助金について芦刈漁業協同組合と協議し20年度から補助金を廃止した。	17年度		18年度		19年度		20年度 削減額	1,150千円	21年度 削減額	1,150千円	17 年度 済
73	小城市内商工会の統合	県補助金が削減される中、統合することで組織体制の強化、高度な経営指導等の充実のため合併促進協議会の設立及び基本的事項の協議を推進。19年4月にこれまでの牛津商工会と芦刈商工会が合併し牛津芦刈商工会として発足。	17年度		18年度		19年度 削減額	1,625千円	20年度 削減額	3,125千円	21年度 削減額	3,125千円	19 年度 済

NO ⑥民間委託の推進

74	給食業務に従事する日々雇用及び嘱託職員の民間委託	19年度から給食業務に従事する日々雇用及び嘱託職員（調理補助員、事務員、配送員）を民間委託（派遣）に変更した。19年度（調理補助員：28人、事務員：4人、配送人：3人）20年度（調理補助員：28人、事務員：1人、配送人：2人）21年度（調理補助員：29人、事務員：1人、配送人：2人）	進 捗 管 理										
75	学校給食調理民間委託	合併前から牛津中学校のみ給食がなく、市立学校の公平性を保つために給食化に向けて検討を行い、18年4月から学校給食（委託業者からの弁当給食）を開始した。	18 年 度 済										
76	学校事務の共同事務化の促進	19年度から学校事務補助については民間の人材派遣（アウトソーシング）を導入。市内学校運営支援室（北部・南部）により学校事務の効率化を目指す。また、各学校の物品購入・委託事務について可能な限り共同実施を行った。	進 捗 管 理										
77	学校用務員8人・図書司書12人の民間委託（職員派遣化）	学校図書館司書業務、学校用務、営繕業務、学校事務補助業務について統合化の可能性を検討。	実 直 施 営 中 で										
78	幼稚園代替保育補助教諭等短時間の臨時職員の雇用見直し	給食調理補助員・事務補助及び通園バス運転手の職について、民間派遣会社に委託し、事務の効率を図った。21年度は、事務員の嘱託化や通園バスの業務について業務委託を検討した。	進 捗 管 理										
79	教育総務事務等の外部（民間）委託	教育総務事務関係では、特殊業務を除き臨時雇用について派遣会社へ委託。21年度も引き続き派遣会社へ委託。しかし、派遣社員は3年後には雇用の問題が発生するため、平成22年度からは臨時職員を雇用することとした。	進 捗 管 理										
80	電算処理事務のアウトソーシングの推進	17年度に大型プリンターを導入せず一時的・定期的に発生する大量印刷や封入封緘作業などをアウトソーシングすることで地域産業の受注の機会を創出した。事業費6,300千円削減	17年度 削減額	6,300千円	18年度 削減額	6,300千円	19年度 削減額	6,300千円	20年度 削減額	6,300千円	21年度 削減額	6,300千円	17 年 度 済
18-2	小城文化センターの管理委託	19年4月から小城文化センターの管理業務を嘱託職員から民間委託化。（NPO法人天山ものづくり塾）	19 年 度 済										
18-3	市体育協会の法人化	19年2月に財団法人小城市体育協会設立発起人会議で諸議案の検討を行い、法人設立許可申請書を佐賀県教育委員会に提出。19年3月に佐賀県より設立許可を受け19年4月に財団法人小城市体育協会を設立した。	18 年 度 済										

NO ⑦公共工事におけるコスト構造の改革

81	入札制度改革	18年度に条件付一般競争入札、条件付指名競争入札の導入及び指名停止要綱の制定を行い入札の透明性、適正化を図った。また、予定価格の事前公表、入札結果の公表を行った。	18 年 度 済
----	--------	---	-------------------

4-2 PFI方式導入の検討

NO ①PFI方式導入の検討

82	PFI方式導入の検討	18年10月にふるさと財団PFIアドバイザーによる基礎研修を実施後、ガイドライン（素案）を作成し関係課担当者会議を行った。ガイドライン（素案）については、フロー図等を使用してわかりやすく見直すよう検討した。	行 導 な つ つ 入 り ま い て ま い て
----	------------	---	---

5 公共施設の適正配置と統合整備の計画的な推進

5-1 本庁方式への移行

NO ①本庁方式への移行

83	本庁方式への移行	小城市役所の本庁舎については、20年6月議会定例会において「小城市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が可決され、小城市役所の位置を現在の三日月庁舎の位置に改めることが決定した。三日月庁舎の耐震診断・耐震補強計画を策定すると共に本庁舎改築等庁内検討委員会を設置し庁舎建設の基本的な考え方や庁舎の規模・機能方針を整理し小城市庁舎増改築基本計画（案）を策定した。また、本庁舎整備の意見をいただくため公共的団体の代表者や公募の市民で構成する本庁舎改築等市民懇談会を設置した。21年度には、市民の利便性や行政サービスの維持・向上を図れる経済的・機能的でコンパクトな本庁舎施設の整備をコンセプトに、最小限の増改築を行いながら、既存庁舎を活用した本庁方式の移行に向けて「小城市庁舎増改築基本設計」を策定した。	進 行 中
----	----------	--	-------------



5-2 公共施設の管理運営

NO ①公共施設の適正配置										
84	施設老朽化に伴う市立保育所の統廃合・民営化について検討	施設老朽化に伴う市立保育所の統廃合・民営化については、19年度に幼児教育審議会に答申がされた。20年度に幼児教育振興計画、民営化ガイドラインの策定及び保護者・保育士への説明会を開催。21年度は、牛津保育園の民営化に伴う保護者・保育士への説明会、事業者選考委員会の開催、事業者の決定及び協議・打合せを実施した。	進行中							
85	公共施設の適正配置	公共施設の有効活用として、18年度に小城庁舎北別館を小城商工会議所へ貸し出した。19年度に三日月庁舎の3階の空きスペースを小城・多久地区保護司会、1階北側のスペースを地域包括支援センターに貸し出した。20年度には芦刈庁舎2階の会議室を有明沿岸道路整備事務所、三日月庁舎3階議場を後期高齢者医療広域連合のレセプト点検に貸し有効活用を図った。21年度は本庁舎移行に向けた旧庁舎活用の検討を実施した。	本庁舎移行後							
	17年度		18年度	240千円	19年度	498千円	20年度 使用料	3,230千円	21年度 使用料	4,720千円

NO ②指定管理者制度等の導入										
86	指定管理者制度の活用（市民図書館）	市民図書館の指定管理者制度の導入について、図書館協議会で審議した結果、「地域の中の図書館は子ども達を育てる人材育成の場であり、市民と市でしっかり運営してほしい」との意見であり、市直営での運営を継続。また、図書館の開館時間延長（金曜日1時間延長）を実施し、サービスの向上を図った。	導入しない							
87	民間委託の推進（指定管理者制度の活用）	市の89施設を調査し、民間委託、指定管理者制度等について、担当課と検討。18年4月に4施設（小城保健福祉センター、芦刈保健福祉センター、勤労者福祉会館、三日月生がいデイサービスセンター）を指定管理者に指定した。20年度には保健福祉センター2施設（ゆめりあ、アイル）に指定管理者制度の導入を図った。21年度は体育施設の指定管理者制度導入に向けた取り組みを実施。	進捗管理							
88	指定管理者制度の活用（保健福祉センター）	18年4月から小城保健福祉センター（桜楽館）と芦刈保健福祉センター（ひまわり）、20年4月から三日月保健福祉センター（ゆめりあ）と牛津保健福祉センター（アイル）に指定管理者制度を導入した。指定管理者移行による削減額 4,831千円削減	19年度済							
	17年度		18年度 削減額	2,961千円	19年度 削減額	4,831千円	20年度 削減額	4,831千円	21年度 削減額	4,831千円
89	社会体育施設、社会教育施設等の管理について	18年9月に三里支館、19年4月に岩松支館と晴田支館の管理人制度を廃止し機械警備と地域による管理体制にした。また、体育施設の指定管理者制度導入に向けた制度改善を検討。21年度は、（財）小城市体育協会と検討・協議してきたが、年度内には合意に至らなかった。	進捗管理							
	17年度		18年度 削減額	302千円	19年度 削減額	1,409千円	20年度 削減額	1,409千円	21年度 削減額	1,300千円
90	指定管理者制度の活用（公園）	公園の指定管理者制度導入となった場合、有料施設の利用料金や減免が課題となる。民間委託についても検討した。指定管理者又は業務委託の一括化を検討。21年度は、包括的な民間委託についても検討を行ったが、具体的な事業着手まではできなかった。	民間委託が							

NO ③使用料の適正化										
91	公共施設の使用料の検討	19年度に使用料のあり方として「受益者負担の原則」「共通的な使用料算定ルール確立」「減免規定の見直し」を3本柱として保健福祉センター、改善センター、生涯学習センター、各公民館・支館、各体育館、牛津津武館、運動公園の各公共施設の使用料の統一化を図った。	19年度済							
92	利用料の検討（保健福祉センター）	旧町時の保健福祉センターの利用料が4施設とも違っていたため規則等の改正を行い18年12月議会に提出、19年4月に使用料を統一した。	18年度済							
93	利用料の検討（教育委員会）	旧4町の教育関係の公共施設使用料が違っていたため、規則等の改正を行い18年12月議会に提出19年4月より使用料を統一した。	18年度済							
94	ふれあい農園（旧小城町）とおおぞら農園（旧三日月町）の使用料を調整	おおぞら農園の使用料を18年度中に19年度よりおおぞら農園の土地の借上げ料の引き下げ及び使用料の引き上げを行うよう所有者及び利用者との協議を終えていたが、幹線水路整備に伴う用地買収により、19年9月末で閉園となった。	19年度済							

5-3 支所機能のあり方について

NO ①現有公共施設の活用										
95	本庁方式移行後の既存庁舎の取扱いの検討	本庁舎となる三日月庁舎を除き、原則として行政施設としての活用は行わないものとし、本庁舎建設後の3庁舎の利活用について、①使用、②賃貸、③売却、④解体のいずれかの方法で、今後検討する。また、窓口機能は当面、市の公共施設等を利用して市内に分布配置することなど市の方向性として、20年6月定例議会、市長と語る会で報告を行った。21年度は、本庁舎移行後の3庁舎の利活用及び窓口機能について調査検討を行うため、小城市既存庁舎利活用等検討委員会を設置。窓口機能のあり方について集中的に協議を行い、委員会として一定の方向付けを行った。	継続中							